

# 令和5年度 小田急線に関する要望書

小田急電鉄株式会社

取締役社長 星野 晃司 様

相模原市公共交通整備促進協議会



鉄道輸送力の増強、公共交通の整備促進をはじめ、本協議会の活動につきまして、平素から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、小田原線及び江ノ島線が運行されており、市民72万人の通勤・通学をはじめとした生活交通として、重要な路線となっており、貴社におかれましては、市民の生活を支える公共交通として、輸送計画の改善などにより、市民の利便性の向上が図られていることにつきまして、深く感謝申し上げます。

これまでも輸送力増強や利便性の向上等に御尽力いただいているところでございますが、市民からは、駅の施設やホームの安全対策などを求める数多くの御意見をいただいております、さらなる利便性向上が求められております。

一方、新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」となったものの、生活様式の変容や、今後も懸念される大規模な地震や風水害への対応など、鉄道を取り巻く環境は厳しい状況にあります。今後も鉄道の安全輸送・安定経営を確保していくためには、鉄道事業者と行政が鉄道の利便性向上と沿線のまちづくりを一体となって進め、ともに発展していくことが必要であると考えております。

このような事情を御賢察いただき、次頁からの要望事項につきまして、御高配を賜りますようお願いいたします。

また、鉄道利用者の安全や鉄道の安定輸送を確保するため、高齢者、障害者に配慮した駅施設の整備やバリアフリーに関するソフト施策の推進等、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月18日

相模原市公共交通整備促進協議会

会 長 相模原市長 本村 賢太郎

# 要望事項一覧

- |          |   |          |
|----------|---|----------|
| <b>1</b> | <b>新線計画</b> . . . . .                               | <b>1</b> |
|          | ( 1 ) 多摩線の相模原市内への延伸 ( 継続 )                          |          |
|          | ( 2 ) 多摩線の愛川・厚木方面への延伸 ( 継続 )                        |          |
| <b>2</b> | <b>停車要望</b> . . . . .                               | <b>2</b> |
|          | ( 1 ) 急行電車の小田急相模原駅、東林間駅への停車 ( 継続 )                  |          |
| <b>3</b> | <b>駅施設の整備等</b> . . . . .                            | <b>2</b> |
|          | ( 1 ) 相模大野駅東口のバリアフリー化 ( 継続 )                        |          |
|          | ( 2 ) 鉄道駅バリアフリー料金制度を活用したバリアフリー施設の更なる整備<br>推進 ( 継続 ) |          |
|          | ( 3 ) 人身事故防止対策の推進 ( 継続 )                            |          |
| <b>4</b> | <b>その他</b> . . . . .                                | <b>3</b> |
|          | ( 1 ) 駅係員の終日配置 ( 継続 )                               |          |
|          | ( 2 ) 精神障害者への運賃割引制度導入 ( 継続 )                        |          |

# 1 新線計画

## (1) 多摩線の相模原市内への延伸(継続)

唐木田駅から上溝駅への多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、本市が目指す「広域交流拠点」の形成に必要不可欠な路線であり、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」においても、東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で「意義のあるプロジェクト」の1つとされております。

貴社におかれましては、これまでも「小田急多摩線延伸検討会」や「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」に御参画いただき、延伸の実現に向けた積極的なアドバイスをいただくとともに、答申において示された課題の解決に向けた検討に御協力いただいているところでございます。

令和元年5月に公表した、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」の調査結果においては、答申において示された課題の一つである収支採算性について一定の改善が図られており、延伸の実現性が高まりつつあると考えております。引き続き、延伸に向けて御協力いただきますよう要望いたします。

## (2) 多摩線の愛川・厚木方面への延伸(継続)

さがみ縦貫道路の全線開通や新東名高速道路の整備の進捗等から、当地域においては、企業立地が進んでおり、多くの雇用・従業員の創出が見込まれる状況であります。

現在、唐木田駅まで開業されている多摩線が、上溝駅から田名地区・愛川町を經由し、本厚木駅に延伸されることで、延伸線沿線地域の公共交通網が拡充され、通勤、通学者の利便性向上はもとより、観光客の増加や産業経済の更なる活性化が見込まれるほか、バスや自動車との機能分担が効果的に図られ、道路混雑の緩和や排気ガス削減による地球環境の保全にも寄与することが期待されます。

また、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」においては、上溝駅までの延伸は、東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現するうえで意義のあるプロジェクトの一つとされているとともに、「更なる延伸」の検討についても記載されているところでございます。

これらのことから、多摩線の延伸は、今後のまちづくりになくてはならないものと考えており、上溝駅までの延伸とともに、田名地区、愛川、厚木方面への延伸についても御協力いただきますよう要望いたします。

## 2 停車要望

### (1) 急行電車の小田急相模原駅、東林間駅への停車（継続）

小田急相模原駅及び東林間駅は、相模原市都市計画マスタープランにおいて、地域拠点として位置付けており、交通利便性を生かし、地域と一体となった拠点を形成することで、地域の活性化を図ることとしております。

つきましては、利用者の利便性向上を図るため、小田急相模原駅、東林間駅へ通勤・通学時間帯に急行電車を停車されますよう要望いたします。

## 3 駅施設の整備等

### (1) 相模大野駅東口のバリアフリー化（継続）

相模大野駅東口につきましては、エレベーター設置による段差解消をはじめとした移動円滑化が未実施であり、改札まで階段を利用しなければならず、高齢者や障害者等に大きな負担となっております。

地域からはバリアフリー化の施設整備を求める声が寄せられており、駅利用者が安全かつ快適に利用する上でも必要な施設であると考えております。

現在の東口の構造上、整備することが困難であると承知しておりますが、設置に向け、関係者とともに取り組んでいただきますよう要望いたします。

### (2) 鉄道駅バリアフリー料金制度を活用したバリアフリー施設の更なる整備推進（継続）

第2次交通政策基本計画の方向性に基づいて令和3年12月に国により創設された鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、2032年度までに37駅107番線のバリアフリー施設の整備を推進すると公表されているところですが、年次計画を共有していただき、着実な整備推進を図るとともに、公表された整備計画に位置付けのない駅についても、早期に整備に取り組まれるよう要望いたします。

### (3) 人身事故防止対策の推進（継続）

市内駅及び駅間における人身事故が、近年、増加しており、駅利用者や沿線住民も不安に感じている旨の声を受けております。これまでも、貴社におかれましては、安全・安心パトロールのほか、駅員による声かけ・見守り活動などにより事故防止に努めていただいておりますが、引き続き、こうした取組を継続していただくとともに、事故が多発する箇所には、防止・抑制が図られるようホームドア等の設置を要望いたします。

## 4 その他

### (1) 駅係員の終日配置(継続)

合理化策の一環として早朝や夕方などの時間帯において、一部の駅で無人化が実施されております。安全管理については、遠隔監視装置による利用客との通話や防犯カメラの設置、警備会社による巡回等の御対応を行っていただいておりますが、人命に関わる事故等の発生時には、現状の体制では迅速かつ十分な対応に懸念があります。こうしたことから、当面の間は、案内係員を配置するよう要望するとともに、駅施設の維持・管理、防犯、利用者の安全性向上及び高齢者、障害者等の移動制約者の利便性確保等の観点から、東林間駅に駅係員を終日配置されるよう要望いたします。

### (2) 精神障害者への運賃割引制度導入(継続)

現在、身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けた方を対象とした運賃割引制度が実施されておりますが、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方は対象となっております。

本国が批准した「障害者の権利に関する条約」の目的は、「全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」とされており、障害種別を問わない平等な施策の実施が重要であると考えております。

また、相模原市議会において、「精神障害者の交通運賃割引の適用を求めることについて」の陳情が提出され、適用を求める意見書を国へ提出しております。

つきましては、障害者が移動をする際の公共交通機関の役割は必要不可欠なものであり、移動に係る費用負担の軽減は、社会参加の促進にも繋がることから、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を対象とした運賃割引制度を導入されますよう要望いたします。